

学習室を利用される方へ

○学習室の利用ができる対象者

町内、知多地域の市町、刈谷市及び高浜市に在住・在勤・在学している者

○学習室とする部屋

①第2会議室、②実習室、③視聴覚室のうちいずれか一部屋

○学習室の利用ができる日時

下記の時間帯のうち、東浦中央図書館の大会議室開放不可時間にあたる時間帯及び東浦中央図書館の休館日のうち、特別資料整理期間

(1) 午前9時～午後0時 (2) 午後0時～午後5時 ※施設予約がある場合を除く

※詳細については、館内の掲示をご覧ください。

○学習室の利用方法

- ① 窓口で学習室利用申請書を記入し、配席図のボードから番号札を取る。
- ② 学習室の決められた席で学習する。
- ③ 館外に出る時は、窓口で退室手続きをする。

(終了時間及びアンケートを記入した学習室利用申請書と番号札を窓口で返却する。)

【利用のきまり】

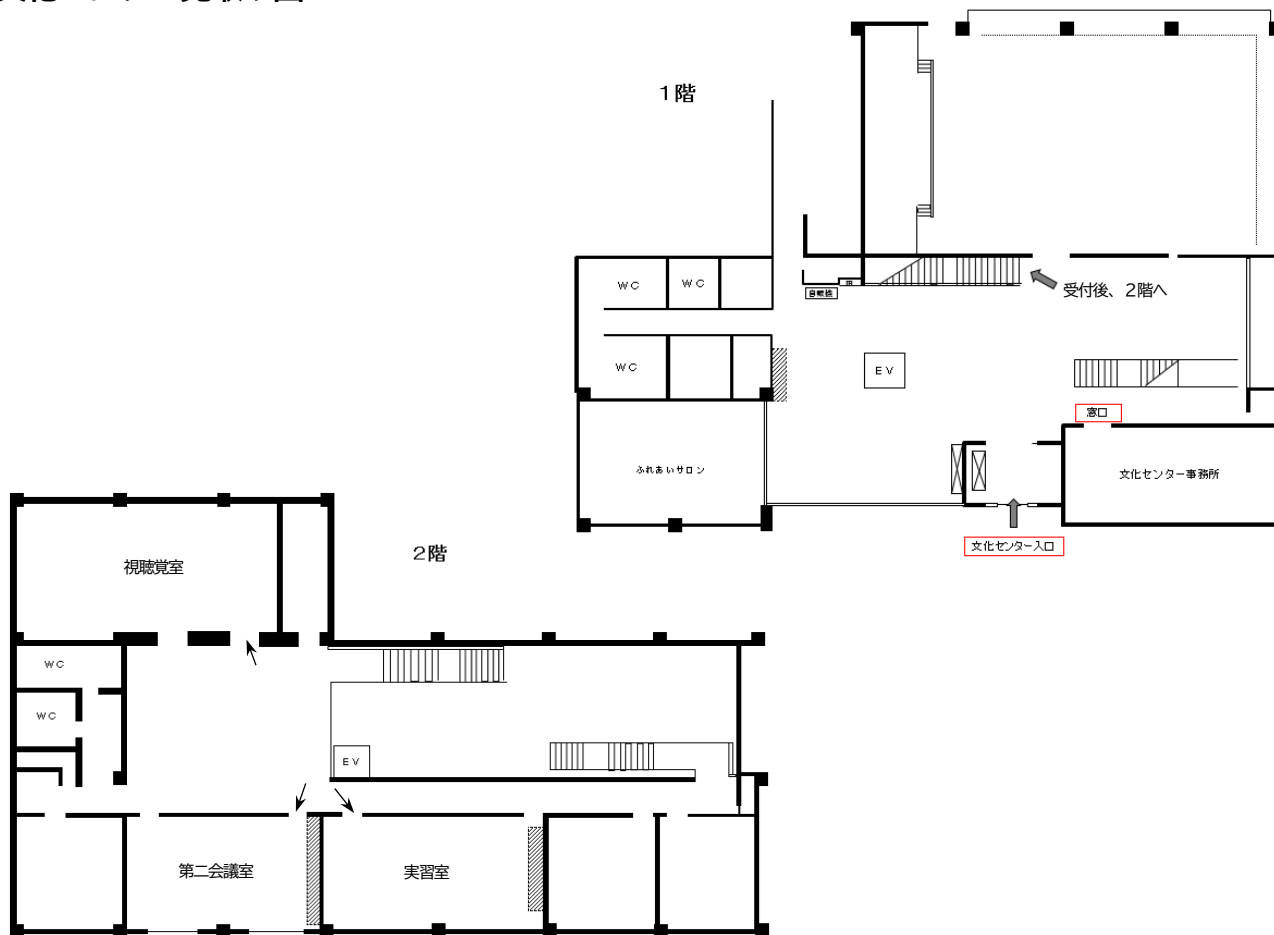
- ・ひとり一席でご利用ください。
- ・原則、飲食はできません。(飲み物は、蓋付きのものに限り、持込可。)
- ・貴重品は、必ず身につけてお持ちください。
- ・周囲にいる方に配慮し、静かにご利用ください。
- ・ゴミや消しゴムかすは持ち帰りをお願いします。
- ・30分以上席を空ける場合は、退室手続きをしてください。
長時間空席の場合は荷物を事務所に引き上げさせていただく場合があります。
- ・非常時など、職員の指示に従ってください。
- ・利用のきまりを守っていただけない場合は、退館していただく場合があります。
- ・学習室利用中及び行き帰りにおけるトラブル・ケガ等の責任は負いかねます。

○学習室の席数及び配置図

(1) 席数：第二会議室・実習室／24席、視聴覚室／21席

(2) 配置図：裏面のとおり

文化センター見取り図



学習室 配席図 ※ 部屋により出入口が異なります

